

誰一人取り残さない 地域共生社会の実現に向けて

社会福祉課 暮らし連携支援室 ☎ (25) 8120

近年、いくつもの生活の困りごとが重なったり、今ある制度では解決が難しくなったりするなど「縦割り」で整備された制度では対応が難しいケースが増えています。一方で、地域では、住民福祉協議会や有志の方を中心にサロンやカフェ、誰でも利用できる地域食堂など、みんなの居場所づくりが進められています。

こうしたなか、すべての住民が、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高めあうことができる地域共生社会※の実現が求められています。

※地域共生社会とは、平成28年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中で初めて示された理念で、次のように定められています。

▼制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会

相談支援体制の強化

市役所などの相談窓口では、さまざまな暮らしの困りごとをお聞きしています。

まずは、それぞれの困りごとに寄り添い、受け止めるとともに、管轄外の相談を受けた時にも適切な相談先につなげるよう連携体制を強化します。

○地域生活つむぎあい会議

福祉分野をはじめ、医療、教育、まちづくり、商工など、分野を超えて委員が参画し、地域共生社会の理念や地域課題の解決に向けた取り組みを検討しています。

○庁内連携の促進

市役所内の30部局で構成する庁内連携会議を設置し庁内連携の促進を図っています。

また、本年度は窓口で相談をお受けする職員が話し合いを重ねて、困りごとや悩みをもれなく受け止め、関係部署へ適切かつ確実につなぐための連携ツール「つむぎあいシート」を作成し、試験的運用を始めました。

参加の支援体制の強化

ひきこもりの方や孤立されている方には、社会参加に向けた支援が必要です。そこで、訪問支援員の配置や居場所づくりなど、参加を支援する仕組みを強化します。

○社会福祉法人の社会貢献による居場所「虹カフェ」

働きづらさを抱える方への社会参加支援に取り組む社会福祉法人虹の会が「みんなの居場所 虹カフェ」を開いています。誰もが参加できる社会的居場所づくりをすすめること、潜在的な困りごとへのアプローチ方法も検討しています。



地域づくりに向けた支援の強化

地域福祉を推進する社会福祉協議会を中心に、市内のさまざまな団体などと連携して地域づくりに向けた支援体制を強化します。

○地域別くらし連携会議

中学校圏域ごとに、保健師、支所職員、社協コミュニティワーカーを中心に「住民の身近な生活圏域における専門職連携の場」を設置し、顔の見える関係づくりを進めています。

○朽木地域での取り組み

高齢世帯等への見守り活動の一つとして、保健師と社協コミュニティワーカーによる地域訪問を実施しています。また、医療機関や介護事業所、市職員等でチームを作り、出張相談型「くつき暮らしなんでも相談会」を実施しました。



みんなで一緒に

地域で暮らし一人一人の抱える課題が複雑化、多様化する中で、一つの機関だけでは解決することはできません。

一人一人の暮らしを支える「セーフティネット」の基礎となるのは、人と人のつながりそのものです。

コロナ禍でこれまでと同じやり方が難しくなっています。地域での出会いや学びの場の実践に、引き続き皆さんのお力をお貸しください。

市では、これからも関係機関、団体や地域と連携した地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

